

新型コロナウイルス感染症に係わる大会実施ガイドライン

1 大会開催に関する基本対策

- (1) 部活動における感染症防止対策 (各学校の部活動感染防止対策)
- (2) 大会当日の感染症防止対策 (チェックリストや競技運営上の感染防止対策)
- (3) 大会開催規模縮小の感染症防止対策 (密集を避けるための感染防止対策)
- (4) 大会期間中、大会終了後の感染症防止対策 (健康観察等による感染防止対策)

以上4つの項目への具体的な対策を下記の通り行う。十分な感染防止対策を行って大会運営を行うが、大会直前や開催中の感染状況（生徒の感染や県内・八重山地区の感染状況等）に応じて、大会を中止することもある。

また、沖縄県教育委員会から排出される「県立学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策」に基づき実施する。

2 大会開催の具体的な感染防止対策

- (1) 部活動における感染症防止対策 (密閉、密集、密接を回避する行動)
 - ①練習時の水分補給は各自水筒を持参する。
※部活動での共有したスクイズボトル等は使用させない。
 - ②練習で使用するボール、作戦ボード、その他の道具に関しては練習前と練習後に次亜塩素酸水等（アルコール）で消毒をする。
 - ③ボールを使用する競技に関しては、可能な限り1人1球のボールを準備し、個人でボールを準備する。
 - ④体育館、武道場で練習を行う場合には、換気が良い状態で実施する。（常に窓を開ける）
 - ⑤身体と身体（密接）が接触するような練習メニューは極力控える。
 - ⑥密集を避けるために、チームのミーティング等は間隔を開けて実施する。
(2mを確保できるソーシャルディスタンスを意識する)
 - ⑦運動時のマスクの強要はしない。但し、運動時以外はマスクを着用する。
 - ⑧体力の低下を想定して、ウォーミングアップ（ストレッチ等）は入念に行う。
(段階的な練習メニュー工夫して取り組む)
 - ⑨集団でのウォーミングアップ（ランニング等）はできるだけ2m程度の間隔をとって行う。
 - ⑩道具の貸し借りはしない。（ラケット、シューズ等）
 - ⑪部室・更衣室等を利用する場合は、短時間の利用としたり、密にならないよう一斉に利用しない等の工夫をするとともに、十分な換気を行うこと。
 - ⑫練習前に発熱（37.5°C以上）や風邪の症状がある場合は、速やかに帰宅させる。
 - ⑬屋内で練習を行う場合は、十分な換気を行う。
 - ⑭練習前、練習中、練習後の手洗い、手指消毒を徹底する。
 - ⑮練習時以外は、マスクを着用すること。
 - ・マスクを着用する場合は、熱中症や呼吸困難等による体調不良等の発生がないよう、適宜マスクを外したり、水分補給や休息をとるなど工夫すること。
 - ⑯練習前、練習後には手指消毒を行うこと。
 - ⑰感染症拡大防止の観点から短時間で効果的な活動の実現に積極的に取り組むこと。
 - ⑱活動時間や休養日について、沖縄県教育委員会「部活動等の在り方に関する方針（改訂版）」を基に、各学校の定める「部活動等の活動方針」に準拠すること。

(2) 大会当日の感染症防止対策について

- ①大会当日は自宅で検温等（風邪症状の有無）を実施し、生徒本人で感染防止チェックリストの確認を行い、保護者がサインをして顧問・引率教諭へ提出する。
(検温に関しては、2週間前から自分の体温を把握し、体調管理に努める)
- ※大会関係者並びに補助員、引率者並びに学校職員も同様に、健康チェックを行い、健康状態申告書を提出する。
- ②監督・引率責任者はチェックリストを確認し、体調不良者（発熱等）がいる場合は保護者へ帰宅を依頼する。
- ③生徒の会場への送迎は、できる限り保護者に依頼する。
- ④会場においてはマスクを着用する。但し、準備運動、競技中のマスクについては無理に着用させない。熱中症防止対策等で外すこととも認める。
また、ベンチ控えの生徒へはマスクの着用を各チーム監督へ依頼する。但し、熱中症の恐れがある場合はマスクを外すこととも認める。（咳エチケットのマナーを心がける）
- ⑤会場入りに多くの生徒が密集することを避けるため、試合開始直前（各競技によって異なる）に会場入りし、競技終了後は速やかに解散するなどの工夫を講じる。
- ⑥競技会場出入り口において、消毒薬を設置し手指消毒を徹底し、感染防止に努める。また、試合間のベンチ等の消毒も徹底する。（選手が手を触れる場所の消毒）
(試合前、試合後の手指消毒を徹底する) 手洗い場に石鹼を常備する。
- ⑦屋内競技では密閉空間を避けるため、常時入り口や窓を開放し競技運営をする。競技の特性上、常時開放することが厳しい競技については定期的（30分に1回程度）に窓を開け換気を行うように計画する。
- ⑧更衣室等の利用にあたっては、できる限り使用を遠慮してもらい、使用する場合は短時間の利用とし、一斉に利用しないなどの制限をする。
- ⑨こまめな手洗い、アルコールによる手指消毒を実施すること。
- ⑩トイレはふたを閉めて汚物を流すなどの指導を行い、定期的な消毒を行う。
- ⑪密接場面を避けるため、握手やハイタッチ、肩を組むなどの身体接触を避け、近距離での会話を控える。また、会場では他の参加者、競技役員と距離をとる（できる限り2m以上）
- ⑫感染状況に応じて、役員会又は評議委員会の決定の下、大会運営（観戦）の入場制限を設ける。その際会場には、原則として登録選手、監督、コーチ、大会関係者のみとし、観戦に関しては無観客と限定する。但し、学校関係者並びに各チーム1名のビデオ撮影係、救護要員は除く。
- ※夏季総体においては、3年生の保護者のみ入場を許可する場合もある。 無観客決定
- ※新人総体も同様に、10月末頃には感染状況を確認し、入場制限の判断を下す。
- ⑬ミーティングを行う場合は、屋外で行い時間短縮や回数等も最低限度に減らす。
※試合終了後の相手チームへのミーティング等は控える。
- ⑭用具等の共用は禁止し、個人で準備させる。（水分補給時のコップ、スクイズボトル、タオル）また、競技で使用する用具等については使用前後に消毒を行う。
- ⑮試合開始、終了後の選手同士、顧問同士、審判等への握手等は控える。
- ⑯可能な範囲で選手のベンチエリアを広げ、選手同士の控えベンチを広く設置する。
- ⑰選手の控え場所は、専門部で指定し、換気の良い屋外に設定する。（可能な範囲で指定）
- ⑱開始式、閉会式等の整列隊形は、十分な間隔をとり実施する。
(競技の特性に応じて、各チームの主将、監督、コーチのみとする)
- ⑲ゴミの持ち帰りを徹底する。また、ゴミを回収する際はマスクを着用し、回収後は手洗いを十分に施す。
- ⑳各競技施設の共有する部分（手すり、ドアノブ、ベンチ等）は定期的に消毒を行う。
- ㉑各競技場において上記項目が守られているか定期的に巡回し、注意喚起を行う。

(3) 大会規模を縮小した感染症対策について

- ①開閉会式を各専門部で行い、極力少人数で行う。（例：監督、コーチ、主将のみ）
閉会式においては成績発表と優勝旗授与のみ行い、表彰は各学校にて伝達表彰を行う。
(賞状等は後日、事務局からペナントと賞状を届ける)
- ②入場制限を行う。会場内への出入りは密集を避けるため大会参加選手と大会関係者（補助員含む）・学校関係者・各チームビデオ撮影係（1名）・救護要員（各チームから2名）のみとする。
- ③できるだけ正規のルールで行うが、密接、密集が回避できない競技については、競技方法の工夫（時間短縮・セット数、点数など）を行う。

(4) 大会期間中、大会終了後の感染症対策について

- ①大会に参加したが、途中で風邪症状や高熱が出た場合には、会場入りした他の監督・引率責任者と専門部へ連絡し、生徒の症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を整える。
- ②その他の体調不良者（熱中症等）については、監督・引率教諭から専門部に報告し、専門部長は救急搬送が必要と判断した場合は救急車を要請する。専門部長は救急搬送後に八重山地区中体連理事長に連絡をする。
- ③体調不良の生徒に対しては、監督・引率教諭が保護者へ連絡し帰宅させる。
※監督・引率教諭は保護者といつでも連絡が取れる環境を作る。（事前に携帯登録等）
- ④顧問・引率教諭は常に生徒の健康観察を行う。
- ⑤宿泊を伴う大会参加者については、寝具を極力離して就寝するように指導する。また、部屋の窓も開け、常に換気を行うように併せて指導も行う。
- ⑥宿泊を伴う大会参加者で、大会当日に風邪症状があった生徒・監督・引率教諭は、宿泊場所で待機をする。
- ⑦船・飛行機で離島から参加する場合に乗船、下船、飛行機の乗り降りを一番最後に移動する、荷物を受け取る場合も一番最後にする等、観光客と交わらないように行動する。
(引率者は生徒の行動の記録を把握し、渡航記録を明確にしておく)
- ⑧観光客でにぎわう場所への立ち寄りを選手は控えるようとする。
- ⑨大会終了後2週間以内に息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱等の強い風邪症状がある場合は、速やかに学校長へ連絡すると共に、八重山地区中体連へも連絡する。
- ⑩同居家族や身近な人に感染が疑われる場合は、速やかに学校へ連絡をする。その際は当該学校長の指示を受ける。
- ⑪上記⑨の生徒においては、活動の中止と部員の健康観察を行い、症状が治った時点で、市町村教育委員会や校長の判断で活動を再開する。
- ⑫大会期間中に選手、顧問等が感染者・濃厚接触者に特定された場合、学校（チーム）は教育委員会並びに保健所・中体連事務局へ一報を入れ、その後の対応については、各学校の管理職並びに保健所の指示を仰ぐこと。

3 大会参加についての確認事項

- (1) 陽性または濃厚接触者となった選手、職員については、保健所が指定する解除日まで、大会参加はできない。
- (2) 出席停止、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖に該当する者は、濃厚接触者が特定されるまでの期間は大会参加できない。
 - ①濃厚接触者の特定が終了した後、接触者についてはPCR検査の結果が出て、学級閉鎖等が解除されるまで、大会には参加できない。（教育委員会の方針に準ずる）
 - ②濃厚接触者及び接触者とされなかった者は大会参加できる。

4 大会開催可否の判断

- (1) 生徒や大会関係者の命・安全を優先に考える。
- (2) 今後の感染状況等を確認しながら、役員会並びに臨時の評議委員会において可否判断を審議し、地区中体連会長が決定する。但し、感染状況によって臨時の評議委員会が開催困難な場合は、書面決議による判断もあり得る。
- (3) 大会開催期間中に島内においてコロナウイルス感染者が拡大し、大会開催が困難となれば大会は中止とする。この場合も役員会並びに評議委員会で審議し決定する。
- (4) 県大会の出場権を決める競技であるため、県大会開催の可否判断を下に決定する。
- (5) 判断後においても、直近の感染状況によっては中止の判断をする事もあり得る。

5 判断基準 以下の（1）～（5）を総合的に判断し、開催可否を決定する。

- (1) 県緊急事態宣言が発出されていない。
- (2) 県教育委員会より開催が認められている。
- (3) 石垣市教育委員会より開催が認められている。
- (4) 開催競技団体より、開催が認められている。
- (5) 地域の感染レベルを参考に判断基準を設ける。

5 その他

- (1) 全部員や保護者が撮影した画像（動画）をホームページ、ブログ、SNS、動画投稿サイト等、インターネット上にアップロードしないことを周知する。
※全競技とも会場責任者がビデオ撮影者の把握をする。